

四国中央市普通会計財政健全化計画

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	四国中央市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	92,854
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	960

注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.837 (H18)	標準財政規模 (百万円)	20,767 (H18)
実質公債費比率 (%)	19.6 (H17)	地方債現在高 (百万円)	104,054 (H18)
経常収支比率 (%)	96.4 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	52,013 (H18)
実質収支比率 (%)	1.8 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	52,041 (H18)
		積立金現在高 (百万円)	1,535 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数 1.0 以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成16年4月1日]
別紙

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計画名	四国中央市財政健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	公債費負担適正化計画（H18～H24）・定員適正化計画（H17～H22）
公表の方法等	1月臨時議会に議案として提案予定、市民には議決後速やかに広報紙及びホームページにて公表の予定
基本方針	本市を取り巻く財政環境は極めて厳しい状況にあります。もはや財政破綻は他人事ではなく、本市においても近い将来直面する危機にあると言えます。この危機を回避するためには、速やかに財政悪化要因を改善し財政の健全化を図ることが不可欠です。そのためには、平成17年8月に策定した行政改革大綱に基づく行財政改革を強力に推進する必要があります。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

別 紙

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
<input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
<input type="checkbox"/> 該当なし |
|--|

〔合併期日：平成16年4月1日〕

「まち」「うみ」「やま」が一つになることを新市建設の基本理念とし、「活力」「交流」「文化」を施策のキーワードとして、長期的視野にたち21世紀を展望した新市のまちづくりの整備手法を定め、これに基づく基本計画を策定し、その実現により新市の発展と住民福祉の向上を図るための施策の方向を示すものです。その施策の一つに「行財政の効率化」を掲げていますが、その中身は次のとおりです。

①行財政の効率化・・・合併による行財政の効果的・効率的運営

多様化・高度化する行政需要に対応するため、事務改善、組織機構の見直しなどによる行政のスリム化を実現します。

②公共施設の整備統合・・・行政の合理化

新市の地域で重複する公共施設については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう配慮のうえ、全体のバランスを考慮しながら統合整備します。これにより、職員数の削減を進めつつ、ワンストップサービスや行政事務の電子化など地域公共ネットワークシステムを活用した高度な行政システムを構築します。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	237	589	38	864
	補償金免除額	22	83	3	108
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	51	321	17	389
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業	7,391	4,045	5,236	16,672
	公営住宅建設事業	21,675	45,947	0	67,622
	学校教育施設整備事業	25,776	265,697	31,480	322,953
	社会福祉施設整備事業	16,387	86,260	0	102,647
	地域改善対策特定事業	35,414	13,884	1,409	50,707
	一般単独事業（一般事業）	2,561	85,223	0	87,784
	一般単独事業（防災対策事業）	1,826	1,574	0	3,400
	一般単独事業（公園緑地事業）	58,670	0	0	58,670
	調整債	0	2,751	0	2,751
	臨時財政特例債	4,011	10,776	0	14,787
小 計 (A)		173,711	516,157	38,125	727,993
出 一 資 債 会 等 計	水道事業	63,036	72,680		135,716
小 計 (B)		63,036	72,680	0	135,716
合 計 (A)+(B)		236,747	588,837	38,125	863,709

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業	14,783	36,289	7,809	58,881
	学校教育施設整備事業	35,913	264,020	0	299,933
	一般単独事業（一般事業）	0	3,480	8,740	12,220
	一般単独事業（公園緑地事業）	0	17,514	0	17,514
小 計 (A)		50,696	321,303	16,549	388,548
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		50,696	321,303	16,549	388,548

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	0	0	0

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	
財務上の特徴	本市は、全国初 市民の大半が何 発な地場産業に 割強と比較的財 ていることから 原油高や円安と では、経常収支 る。これは、合 に圧迫され財政 高い財政力に見 いる。さらに、 海部の埋め立て は53%であり、
財政運営課題	<p>課題① 合併前に一部 年度決算におけ 財政を圧迫して</p> <p>課題② 平成16年4月の 職員数が1,270人 率を押し上げ、</p> <p>課題③ 平成18年度決算 は、建設費に対 であることによ</p> <p>課題④ 平成18年度決算 また公営住宅使 率の改善は公平</p> <p>課題⑤ 本市の公共施 して設置されて 理費の縮減が求</p> <p>課題⑥ 土地開発公社 にして478,181千 千円(同)とな</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口
財政指標等について、経年推移

2 「財政運営課題」欄は、税収
公営企業繰出金の適正運用、地
の課題及びその具体的施策につ
認識する理由を類似団体等との

3 「留意事項」欄は、「財政運
事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記

内 容

多数の製紙工業都市であり、また紙加工業などの紙関連業も盛んで、ほかの紙関係の仕事に従事しており、まさに「紙のまち」である。活えられ歳入総額に占める市税の割合が約4割、自主財源の割合が5割に恵まれたまちと言え、このことは財政力指数が0.8以上で推移しもうかがえる。ただ、産業構造が「紙」に特化した単一構造のため、言った外的要因を受けやすく脆さも併せ持っている。また、財政指標比率が平成18年度決算で96.4%と類似団体に比べかなり高くなっており、併に伴う、人件費と公債費の増嵩に起因するものであり、義務的経費の硬直化が進み、構造的な財源不足に陥っている。以上のように一見えるが財政の不健全化の進行という二面性が本市財政の特徴となっており、製紙業は多量の製紙スラッジ灰を生み、その処分のため、継続的な臨時事業が不可欠となっている。また、本市の平成18年度末下水道普及率見在普及率の拡大を重点事業として力を注いでいる。

公債費負担の健全化

事務組合等で実施した大型事業などの償還が本格化したため、平成17の実質公債費比率が19.6%と類似団体の15.8%に比べ、非常に高く、いる。

定員管理の適正合理化

合併時に一部事務組合職員の身分を新市に引き継いだため、合併時のと類似団体に比べ、約200人の超過となった。そのため、経常収支比財政硬直化の要因となっている。

公営企業繰出金の適正運用

章における下水道事業への基準外繰出金が275,000千円である。これする受益者負担金や公債費を含む維持管理経費に対する使用料が低額る。早急に適正な受益と負担に是正する必要がある。

税収入等の確保

章における市税の徴収率は94.4%であり、8億4千万円余りの未納が、月料については、92%であり、約5千万円の未納が発生している。徴収率の醸成や自主財源の確保のうえからも重要な課題である。

公共施設の統廃合

設は、ほとんどが合併以前の旧市町村区域内のサービス提供を前提とおり、重複施設や類似施設が多く、統合整理、用途廃止による維持管かられている。

地方公社の適正な運営

で保有の公有用地のうち5年間以上の長期保有土地が84,000㎡、金額円（平成18年度末）ある。また公社造成用地が11,759㎡、1,196,766っており、財政状況を見ながら早期の計画的取得が必要である。

や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と比較を交えながら具体的に説明すること。

当課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき

入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

フォローアップ計画用

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) (決算)	(計画初年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第5年度) (決算)	(計画第5年度) (決算)
地方税	15,110	14,567	14,305	15,083	14,750	15,839	15,210	15,513	15,304	15,841	15,169	15,587	15,000
地方譲与税	1,942	2,008	2,369	1,711	1,728	1,541	1,728	1,454	1,728	1,434	1,728	1,409	1,728
地方特例交付金	463	527	391	109	109	188	109	185	109	154	47	130	47
地方交付税	5,530	4,685	4,907	4,894	4,942	4,865	4,893	5,492	4,715	7,690	4,651	7,693	4,558
小計(一般財源計)	23,045	21,787	21,972	21,797	21,529	22,433	21,940	22,644	21,856	25,119	21,595	24,819	21,333
分担金・負担金	225	204	214	208	225	199	225	202	225	191	225	244	225
使用料・手数料	986	951	991	983	987	998	988	981	989	951	990	925	991
国庫支出金	3,471	3,200	2,368	2,037	2,287	2,193	2,282	4,506	2,272	4,180	2,300	4,252	2,300
うち普通建設事業に係るもの	380	573	511	206	495	201	490	369	490	695	495	932	495
都道府県支出金	2,272	1,786	1,845	1,759	1,764	1,775	1,750	1,834	1,704	2,468	1,700	2,252	1,650
うち普通建設事業に係るもの	49	68	40	69	38	8	38	83	38	443	38	172	38
財産収入	141	395	68	91	250	93	200	145	140	55	140	55	140
寄附金	140	79	17	17	18	37	20	77	20	52	20	35	20
繰入金	2,467	628	1,075	573	1,073	250	230	1,004	500	365	1,277	683	130
繰越金	77	1,704	884	618	618	714	560	985	437	1,649	589	2,408	498
諸収入	993	591	737	659	646	570	700	526	700	578	700	596	700
うち特別会計からの貸付金返済額													
うち公社・三社からの貸付金返済額													
地方債	3,831	5,010	5,023	2,764	2,783	2,245	3,517	2,752	3,492	2,261	3,548	3,906	4,063
特別区財政調整交付金													
歳入合計	37,648	36,335	35,194	31,506	32,180	31,507	32,412	35,656	32,335	37,869	33,084	40,175	32,050
人件費 a	9,080	8,353	8,310	7,978	8,000	7,818	7,928	7,869	7,825	7,568	7,618	7,567	7,467
うち職員給	6,220	5,790	5,723	5,657	5,510	5,492	5,460	5,265	5,389	4,845	5,246	4,628	5,142
物件費 b	4,821	4,552	4,023	4,010	4,287	3,845	4,201	3,923	4,117	4,116	4,034	4,286	3,950
維持補修費 c	307	283	248	225	210	200	210	245	210	226	210	238	210
a + b + c = d	14,208	13,188	12,581	12,213	12,497	11,863	12,339	12,037	12,152	11,910	11,862	12,091	11,627
扶助費	3,472	3,156	3,693	4,010	3,475	4,088	3,510	4,179	3,545	5,593	3,580	5,986	3,615
補助費等	2,903	1,726	1,574	1,514	1,565	1,527	1,565	3,164	1,565	1,489	1,565	1,591	1,565
うち公営企業(法適)に対するもの													
普通建設事業費	4,327	5,858	6,092	2,802	3,503	2,767	3,258	3,668	3,926	5,106	4,435	5,539	5,078
うち補助事業費	630	1,432	2,165	565	658	527	835	928	1,253	1,930	1,556	3,160	890
うち単独事業費	3,697	4,426	3,927	1,508	2,845	1,640	2,423	2,740	2,673	3,176	2,879	2,032	4,188
災害復旧事業費	956	940	282	36	48	6	50	5	50	4	50	126	50
失業対策事業費													
公債費	5,721	5,823	5,878	5,973	6,136	5,754	6,853	6,302	6,008	5,537	6,734	5,575	5,034
うち元金償還分	4,395	4,631	4,733	4,806	4,981	4,727	5,829	5,384	5,094	4,724	5,904	4,818	4,225
積立金	7	695	463	225	323	385	350	466	450	1,624	310	3,316	600
貸付金	376	257	250	250	266		250		250		250		250
うち特別会計への貸付金													
うち公社、三社への貸付金													
繰出金	3,974	3,808	3,763	3,761	3,800	3,872	3,800	3,935	3,800	3,947	3,800	4,041	3,800
うち公営企業(法非適)に対するもの													
その他				7	7	10		1		1		10	
歳出合計	35,944	35,451	34,576	30,791	31,620	30,522	31,975	34,007	31,746	35,461	32,586	38,525	31,619

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) (決算)	(計画初年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第5年度) (決算)	(計画第5年度) (決算)
形式収支	1,703	884	618	714	560	985	437	1,649	589	2,408	498	1,650	431
実質収支	1,150	555	366	635	331	900	258	1,511	640	2,252	653	1,510	600
標準財政規模	20,634	20,944	20,767	21,017	21,017	21,371	21,132	22,423	20,818	22,835	20,735	23,366	20,516
財政力指数	0.772	0.810	0.837	0.848	0.848	0.847	0.855	0.840	0.845	0.826	0.866	0.813	0.850
実質赤字比率 (%)													
経常収支比率 (%)	91.3	94.8	96.4	94.9	95.7	93.1	94.5	89.9	94.2	84.2	93.7	84.4	91.5
実質公債費比率 (%)	—	19.6	20.2	20.7	22.7	20.2	22.0	18.8	21.0	16.9	19.5	15.1	18.2
地方債現在高	51,344	51,723	52,013	49,901	49,305	47,419	46,181	44,787	43,530	44,321	40,561	45,063	39,355
積立金現在高	1,806	2,014	1,535	1,320	957	1,694	1,268	1,409	1,678	2,960	1,888	5,989	1,061
財政調整基金	1,383	1,646	906	492	45	493	45	694	145	2,094	145	3,695	145
減債基金	101	101	401	602	702	903	1,003	427	1,303	572	1,503	317	376
その他特定目的基金	322	267	228	226	210	298	220	288	230	294	240	1,978	540

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成17年4月1日現在の職員数1,249人を基準として、今後5年間（平成17.4.1～平成22.4.1）の退職者数160人に対する新規採用者数を50人とし、定員適正化の数値目標を110人の減、純減率8.8%とする集中改革プランを策定し、行政推進法を上回る職員数の純減や人件費総額の削減に向けて取り組んでいる。なお、平成22年度の職員数は全体で、目標数（1,138人）を下回る1,078人（1,079人）となった。なる見込みである。引き続き職員数の削減を進め、平成23年度の職員数は1,042人となった。1,100人程度とする予定である。（課題②）
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革を踏まえ、国に準じた見直しを行うとともに、地域手当については国の指定基準に基づき、支給していない。また、給料表についても、現行水準の引き上げを行わず、9級制から7級制に移行した。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員については、現在、学校用務員、給食調理員等9名在職しているが、合併後、新規採用はなく、今後も採用しない方針であり、指定管理者制度の導入や一般行政職への切替等により将来的には技能労務職を廃止したい。なお、集中改革プランでは「手当の総点検をはじめとする給与の適正化」の中で見直しを盛り込んでいる。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	勸奨退職における最大2号給の退職時特昇について、平成18年度から廃止した。
◇ 福利厚生事業のあり方	地方公務員等共済組合法に基づき適正に負担しており、法定以上の負担はしていない。また独自の職員互助組織は設置していない。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	平成17年度及び18年度は一律10%カットの方針で予算編成を行った。又平成19年度は経常経費に予算の枠配分方式を導入し、一般財源ベースで一律4.5%カットを行った。具体的には「職員でできることは職員で」の方針で、庁舎清掃業務や広報誌配布業務さらに駐車場管理業務などの委託料を見直し、廃止した。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	アウトソーシングガイドライン編を17年8月に策定、それに基づく実施計画編を18年3月に策定、公表した。合併直後で職員数が肥大化している段階にアウトソーシングや指定管理に出すと二重投資になることから、平成20年度から段階的に推進していく予定である。それまでの間は、委託も極力廃止し、職員でできることは職員でという方針に切替えている。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	税の公平・平等と自主財源の確保を図るため、愛媛県地方税滞納整理機構へ人員派遣するなどその活用に努め、法的措置も視野に入れた対応を検討している。（課題④） また、普通財産の売却処分については、随時公売情報を出して、入札により適正価格による売却に努めている。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	土地開発公社経営改善計画を策定し、長期保有土地を対象に実勢価格での販売への転換や用途の見直しを行うとともに、借入れ利率抑制のため、金融機関を対象に入札制度を導入した。工業用水道事業が行う事務事業を効率的に実施するために、平成19年度に地方独立行政法人制度の活用を検討することとしている。（課題⑥）
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	行政改革については、中間の進捗状況を9月に、年度の達成度を4月にホームページで公表するとともに、毎月開催している議会の行政改革調査特別委員会で進行管理している。また、行政改革に関するアンケート調査を現在実施している。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	給与及び定員管理の状況については、毎年12月及び1月に広報誌等を通じて公表している。
◇ 財政情報の開示	当初予算概要については、5月に広報誌と市ホームページで、補正予算はその都度市ホームページで公表している。また、決算状況は年2回12月（上半期）と8月（年間）に広報誌と市ホームページで公表している。なお、バランスシート、行政コスト計算書についても年1回9月に市ホームページで公表している。
○ 公会計の整備	新地方公会計制度実務研究会の報告書を踏まえ、平成21年度秋には、平成20年度決算に係る連結財務諸表の公開を予定しており、現在は、その基礎となる普通会計の財務諸表の作成・整備を行っているところである。
○ 行政評価の導入	バランス・スコアカードとの連動を図った行政評価システムを平成2019年度に試行し、平成2120年度から本格導入予定。
7 公債費の抑制	減債基金を積み立て、それを原資に繰上償還をすることにより平成23-24年度に実質公債費率（3か年平均）を18%以下に抑えることを目的とした公債費負担適正化計画を実施して公債費の低減につとめる。（課題①）
8 受益者負担の適正化	住基・戸籍等証明手数料を平成18年度から1件200円を300円に引き上げた。また、放課後児童健全育成事業についても、平成18年度より保護者負担金（1000円／月）を徴収することとした。下水道使用料については、平成19年4月に8.8%の改定を行った。平成22年度にも改定を検討しており、今後も定期的に改定を行う予定である。（課題③）
9 市営住宅家賃の滞納整理及び徴収率の改善	平成17年度から納付相談室を設け、総合的な納付指導を行っているが、依然滞納率が高いため、平成18年度からは悪質な滞納者に対して、法的措置を実施している。（課題④）

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
10 補助金の見直し	平成17年度の内部審査機関（補助金検討委員会）での審査に続いて、平成18年度は外部審査機関（補助金審議会）による審査を行い、両審査機関の審査結果及び提言を踏まえ、平成19年度の補助金を決定した。また平成18年度に補助金の一律20%カットを行った。
11 予算編成における一部枠配分方式の導入	平成19年度当初予算編成に当たり、初めて枠配分方式を導入した。経常経費を対象に部局ごとに要求額の4.5%（一般財源ベース）カットを行った。また、平成20年度には19.4%、平成21年度には3%のカットを引き続き行ない歳出経費の抑制に努めた。
12 公共施設の統廃合	平成18年5月に庁内プロジェクトを立ち上げ、基本的に全ての施設を対象に、経費削減の観点から、管理形態も含めて存続の必要性について多角的に検討を重ねている。平成21+19年度中に、施設ごとに、時期を短期・中期・長期に分類して今後の方針を盛り込んだ統廃合計画を策定しタウンコメントを求めた。（課題⑤）
13 組織機構改革	合併協議で総合支所方式を5年継続することとなっていたが、事業の統一性や見直しが図れず、効果的な人員削減の観点から、合併1年にして、総合支所・分庁併用方式に移行した。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

フォローアップ計画用

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成17年度より定員適正化の数値目標を110人の減、純減率8.8%とする集中改革プランを策定し、職員数の純減に取り組む他、一般職給与の一律2.7%カットや管理職手当の20%カットさらに特殊勤務手当の見直しなどにより人件費総額の削減に向けて取り組んだ。
2 公債費負担の健全化	平成18年度に策定した公債費負担適正化計画に基づく繰上償還などにより、現在16.2%を超えている実質公債費比率を平成23-24年度には16.4%以下に抑える。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道使用料について、平成19年度に8.8%の使用料値上げを行った。平成22年度においても料金改定を予定しており、今後も定期的な改定により平成25年度には基準外繰出しの完全解消を目指す。
4 補助金の見直し	平成18年度予算において各種団体等に対する補助金の一律20%カットを行ったほか、平成17年度から18年度にかけて、内部及び外部の補助金検討委員会が必要性及び妥当性の検討、審査を経て、総合的な見直しを行った。今後も継続的な見直しを予定している。
5 予算の一部枠配分方式の導入	平成19年度当初予算編成において、経常経費について一般財源ベースで一律4.5%の削減を行った。今後も研究を重ね、「歳入から歳出を組む」予算編成方式の確立を目指す。平成20年度当初予算編成では19.4%、平成21年度当初予算編成では3%の削減を行なった。
6 公共施設の統廃合	平成18年5月に庁内プロジェクトを立ち上げ、行財政運営の合理化・効率化の観点から検討を加え、平成21-29年度中に統廃合計画（案）を策定しタウンコメントを求めた。
7 外部委託の見直し	平成18年度から「職員でできることは職員で」を基本に外部委託を見直し、庁舎清掃業務、駐車場施設管理業務、文書送致業務、広報紙配送業務などの外部委託を廃止し、職員で対応することとした。
8 受益者負担の適正化	他市及び類似団体に比べて、低い負担金や手数料などを見直し、サービスコストと照らし合わせて、適正な受益者負担を目指す。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計						
		平成0年度 (計画前5年度) (決算)	平成0年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)							
職員数	職員数			1,028	1,012	991		960	930	954	901	938	871	942	847	893			
	増減数				△16	△21	△37	△31	△30	△9	△29	△13	△30	△26	△24	△19			
	職員数のうち一般行政職員数			715	700	681		662	648	656	639	647	615	625	598	608			
	増減数				△15	△19	△34	△19	△14	△6	△9	△9	△24	△22		△17			
	職員数のうち教育職員数			144	145	143		138	125	137	112	135	109	133	105	132			
	増減数				1	△2	△1	△5	△13	△1	△13	△2	△3	△2	△4	△1			
	職員数のうち警察職員数																		
	増減数																		
	職員数のうち消防職員数			142	141	141		140	140	138	140	138	140	135	140				
	増減数				△1	0	△1	△1	0	△2	0	0	0	△3	0	△6			
職員数のうち技能労務職員数			27	26	26		20	17	18	12	16	9	14	9	13				
増減数				△1	0	△1	△6	△3	△2	△5	△2	△3	△2	0	△1				
実質公債費比率		-	-	-	19.6	20.2		20.7	22.7	20.2	22.0	18.8	21.0	16.9	19.5	15.1			
増減						0.6		0.5	2.5	△0.5	△0.7	△1.4	△1.0	△1.9	△1.5	△1.8			
地方債現在高			51,344	51,723	52,013		49,901	49,305	47,419	46,184	44,787	43,530	44,321	40,564	45,063	39,356			
増減				379	290	669	△2,112	△2,708	△2,482	△3,124	△2,632	△2,651	△4,466	△2,969	742	△1,206			
1	人件費(退職手当を除く。)			7,913	7,334	7,267		7,186	7,050	6,973	6,987	6,813	6,896	6,428	6,714	6,249			
	改善額				579	646	1,225	81	217	294	290	454	371	839	563	1,018			
2	公債費の低減(公債費負担適正化計画による繰上償還)													191	279	146			
	改善額													191	279	146			
3	下水道事業基準外繰出しの解消			653	846	275		259	225	87	215	88	215	76	110	66			
	改善額				△193	378	185	16	50	188	60	187	60	199	166	209			
4	補助金の見直し					75		87		87				87		87			
	改善額					75		12		12				12		12			
5	予算の一部枠配分方式の導入							176		212	250	317	250	419	250	419			
	改善額							176		212	250	317	250	419	250	419			
6	公共施設の統廃合													0	72	0			
	改善額													0	72	0			
7	外部委託業務の見直し					20		20		20		20		20		20			
	改善額					20		0		0		0		0		0			
8	受益者負担の適正化					14		23	19	23	19	23	19	23	19	23			
	改善額					14		9	4	9	4	9	4	9	4	9			
9	バナー広告				3	6		6		5	6	4	6	2	6	4			
	改善額				3	6	9	0	△1	0	△2	0	△4	0	△2	0			
							計画前5年間改善額合計	1,528					改善額合計					5,461	4,720

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

注2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

注4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

注5 「計画前5年間改善額合計」欄及び「改善額合計」欄については、人件費(退職手当を除く。その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

注6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じて改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

注7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

注8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 108